

平成27年9月  
勝浦市議会定例会会議録（第3号）

平成27年9月8日

○出席議員 16人

1番 藤本 治 君	2番 高梨 弘人 君	3番 久我 恵子 君
4番 照川 由美子 君	5番 磯野 典正 君	6番 鈴木 克己 君
7番 戸坂 健一 君	8番 佐藤 啓史 君	9番 黒川 民雄 君
10番 末吉 定夫 君	11番 松崎 栄二 君	12番 丸 昭 君
13番 岩瀬 洋男 君	14番 土屋 元 君	15番 岩瀬 義信 君
16番 寺尾 重雄 君		

○欠席議員 なし

○地方自治法第121条の規定により出席した者の職氏名

市 長 猿田 寿男 君	副 市 長 関 重夫 君
教 育 長 藤平 益貴 君	総 務 課 長 藤平 喜之 君
企 画 課 長 関 富夫 君	財 政 課 長 齋藤 恒夫 君
税 務 課 長 土屋 英二 君	市 民 課 長 渡辺 茂雄 君
介 護 健 康 課 長 大鐘 裕之 君	生活環境課長兼 清掃センター所長 長田 悟 君
福 祉 課 長 花ヶ崎 善一 君	都 市 建 設 課 長 鈴木 克己 君
農 林 水 産 課 長 関 善之 君	観 光 商 工 課 長 酒井 清彦 君
水 道 課 長 岩瀬 健一 君	会 計 課 長 岩瀬 義博 君
教 育 課 長 軽 込 貫一 君	社 会 教 育 課 長 吉清 佳明 君

○職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事 務 局 長 目羅 洋美 君	議 事 係 長 植村 仁 君
-----------------	----------------

---

議 事 日 程

議事日程第3号  
第1 一般質問

---

開 議

平成27年9月8日(火) 午前10時開議

○議長(寺尾重雄君) ただいま出席議員は16人で、全員でありますので、議会はここに成立いたしました。

これより本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付したとおりでありますので、それによってご承知を願います。

---

## 一 般 質 問

○議長(寺尾重雄君) 日程第1、一般質問を行います。

質問順序表の順序により順次質問を許します。最初に、照川由美子議員の登壇を許します。照川由美子議員。

[4番 照川由美子君登壇]

○4番(照川由美子君) 議場にお見えの皆様、そして委員会室において傍聴して下さっている大勢の皆様、おはようございます。このたびの市議会選挙でこの席に立たさせていただきました照川由美子です。私は、教育、環境、共生の3つの視点で勝浦の子どもと市民の皆さんのためにできることを精いっぱい行動する所存です。皆様に心より感謝申し上げながら、通告に従いまして質問いたします。

質問は、教育の課題を中心に6点です。質問に当たりましては5月から7月にかけて勝浦幼稚園と中央保育所の現場状況、7月半ばから8月にかけて、小学校7校、中学校3校、計10校の市内全ての学校の現状を見て、悩みを聞くところから始めました。

言うまでもなく子どもたちは勝浦の宝であり、未来を切り開く希望そのものです。その子どもたちの育ちを支える教育環境の整備は保護者や教職員の願いであり、地方創生の鍵とも言えます。学校現場では生き生きと目を輝かせて学ぶ子どもの育成に力を入れていますが、残念ながら集団生活に適応できず、皆とともに学ぶことができない状況の子どもの話も聞いています。

そこで、質問事項の1点目は、学校生活不適応の現状と取り組みの方針についてです。子どもを取り巻く家庭や学校、社会環境等の変化により、子どもが生き生きと学校生活を過ごせない現状をどのように把握し、改善に取り組んでいくのか、考えを伺いたいと思います。また、本年度1学期の長期欠席児童・生徒の現状は、昨年度と比較してどのような傾向にあるのか、その改善策はどのようにしているか、伺いたいと考えます。

2点目は、養護教諭の職務内容と用務員の配置についてです。各小中学校1名配置の養護教諭は、年度当初の健康診断に始まり、日々の健康観察等、児童・生徒の健康管理を初め、突発的なけがや病気、心の相談等の対応で、過酷とも言える勤務状況にあります。学校生活に適応できない子どもにかかわり、保健室で過ごす子どもを支え続けている現状もあります。

そのような中、本来の専門職以外の仕事も担っています。その1つが、給食の配膳準備と後始末等の毎日の作業です。本市内においては、小中学校ともに学校用務員がいないため、養護教諭が中心となって、給食関係の事務と作業を行っています。養護教諭が出張等で不在の場合

は、学校事務職員や管理職等、職員室にいる職員で行います。児童・生徒が多い学校では、学級担任も授業と授業のわずかな時間に仕事の割り振りがあり、授業が少し延びた場合など、対応に苦慮しているとのことでした。

給食関係の仕事の内容は、搬入口の鍵の開閉に始まり、給食センターから配送されたコンテナからの食缶の取り出し、配膳台の消毒、牛乳の数の確認と配付、学級ごとのワゴンへの食缶の積み込み、各階へのワゴンの配送、後始末はその逆コース過程の作業と、牛乳パックや食器、残菜の後始末と確認、給食費の徴収と納入、混入物等、気づいたことの連絡など、盛りだくさんです。

学校用務員の仕事は給食関係以外に、校舎の開閉、修繕、草取り等の環境整備、来客対応等、さまざまな仕事があります。勝浦市においては、これらの仕事の一部を管理職と学校事務職員が行い、他は教職員の輪番制、日直で行っている現状です。

教職員が本来の職務遂行に専念できる環境づくりは、子どもたちのために大変重要なことと考えます。市内の中学校3校は、1年半後に統合を行えば、生徒数は300人を超えます。この時期を一つの目安として、学校用務員をぜひ配置してほしいと考えますが、いかがなものか伺います。

昨年11月、勝浦市内に勤務している教職員から、藤平教育長宛てに提出された「教育予算拡充に関する要望書」は、要望11項目中、学校用務員の配置の願いが最も強く、第1に上げられていることを申し添えます。

3点目は、特別支援教育支援員の配置計画について伺います。特別支援教育は、通常学級の中において精神的、身体的に不安定な子どもたちを支えています。法改正があり、合理的配慮が求められている現状です。多様化する児童・生徒への対応に向けて、略して「支援員」の配置は学校経営の大きな力となっています。困っている子どもの心身を支えるだけではありません。特別支援を必要とする子どもを抱えた教職員の精神的負担を軽減し、学校運営を円滑にする重要な施策であると考えます。

近隣での一例です。通常学級において逼迫した問題を抱える児童の対応で、多くの時間とエネルギーが必要だったときに、支援員の配置を要望。担任と支援員、管理職が一体となって指導に当たりました。中学に進級し、新たに支援員を配置。他の生徒の学習活動への影響も格段に減り、現在集団生活に適応して、部活動にも意欲的に参加できるようになった例もあります。

子ども一人一人に寄り添うことができる支援員の配置は、小中学校関係者ともにその推進、維持、拡充を大いに期待しています。

そこで、本年度市内においては、特別支援教育支援員の配置状況はどうなっているかをお伺いします。また、今後の配置計画について、どのように考えているかをお聞かせください。

4点目は、学校統合・こども園新設に向けての安全対策です。平成29年4月予定の中学校統合に向け、現在、教育委員会では説明会を実施。3中学校統合後は国道128号側の坂道の中腹、元給食センターと現勝浦中央保育所を敷地に、認定こども園建設に向けた解体工事が始まる予定となっています。

坂道は急傾斜で、幅員も狭く、その急坂を工事関係車両が往来することになります。297号側の坂道はさらに急傾斜で、幅員も狭い状況ですが、工事期間中はこちらの坂道を利用する生徒や関係者も増えることが予想され、不安を抱く人は少なくありません。この点で生徒と関係者

の安全面の確保が最大の課題と考えます。

そこで、まずはこども園工事中の登下校の安全対策をどのように行う予定か、お伺いします。さらに、保護者の送迎車両ターミナルの確保はできるのかも伺いたいと思います。

5点目は、子ども課、または子育て支援課の設置についてです。議員になって初めて行った活動は、認定こども園新設に向けた幼稚園管轄の教育委員会と保育所管轄の福祉課双方へのさまざまな質問や相談等の実施でした。このとき教育委員会、福祉課、それぞれの課に何回かずつ同じ内容での相談に出向いたところ、教育長初め教育課長、福祉課長が集まってくださり、1回で共通理解を図れたことがありました。これこそ新しい形を示唆するものであり、認定こども園新設の鍵であると感じました。この鍵は子どもたちの親にとって大変助かり、相談の効率化につながるばかりでなく、こども園の円滑な運営と市政への信頼にも結びつくように思います。

また、今後学童保育等、保育所と小学校との連携も考え合わせ、行政再編の必要性を感じています。

山武市の認定こども園の視察を行ったときのことで、幼保連携型で、園児数230人のなるとう認定こども園を久我恵子議員とともに訪問しました。園長、副園長、山武保健福祉部子育て支援課の職員が丁寧な説明とともに、本市が今直面している課題について、どのように克服してきたか体験談を話してくださり、施設見学と園児の給食の実際まで見学させていただきました。

山武市の子育て支援課は、認定こども園新設1年半前に立ち上げられ、構造上、教育内容上の統合と、こども園の移行に伴う課題に対応してきたことを聞きました。

そこで、本市においては教育委員会と福祉課がより連携できるシステムの検討を考えているかどうかを伺います。

また、子ども課、子育て支援課など、名称は定かでないにしても、統合された課の設置を考えているのかどうかを伺います。

6点目は、海における安全対策についてです。今年の夏、館山市においては安心・安全な館山の海水浴場の確保に関する条例が策定され、遊泳区域内に水上オートバイ等の乗り入れを禁止しました。また、遊泳区域を示すブイ・ロープ付近で、高速航行を行うことも禁止しました。私は鵜原在住で、鵜原の海のすばらしさを満喫できる朝の遊泳をとりわけ楽しみにしています。今年は海水浴場の状況を調べながら、守谷海岸においても泳いでみました。

その中で、平和で安全性の高かった市内の海も、最近では水上オートバイの高速航行により危険性が高まっていることを強く感じました。その同じエリアには幼児や小学生もいて、いつ事故が起こるかわからない状況になっています。ブイぎりぎり泳いでいる私を目がけて走行し、驚かせてターンしていく。マナーお構いなしの海の暴走族もいました。

今年の守谷海岸の混雑ぶりには驚きました。広い駐車場は車で埋まり、トイレは行列ができます。海では子どもたちが泳いでいるすぐそばを水上オートバイが勢いよく発進していきます。停止するときも結構なスピードで白波を上げ、混雑している人々とぶつかりそうな状況でした。

守谷に調べに行った日は、最盛期の8月15日土曜日。午前中はまだしも、午後は大変危険な状況が続きました。水上オートバイ走行側でけが人が出ましたが、遊泳者は無事でした。鵜原、守谷海岸だけでなく、本市内の湾岸において危険な現状を見聞きしており、条例をつくる必要

性を感じていますが、その点、推進されているのかどうかお伺いします。

陸も海も学校も安全第一、命最優先でありたいと思います。

以上で登壇しての質問を終わります。どうぞよろしくご回答をお願いいたします。

○議長（寺尾重雄君） 市長から答弁を求めます。猿田市長。

〔市長 猿田寿男君登壇〕

○市長（猿田寿男君） 皆さん、おはようございます。今日は傍聴席にこれまでにない大勢の方々が傍聴に来られています。皆さん、ご苦労さまでございます。

それでは、ただいまの照川議員の一般質問に対しお答え申し上げます。

私からは、初めに、こども課の設置について申し上げます。

福祉課と教育委員会の連携についてであります。このたびの認定こども園の建設に当たっても、関係各課において従来から十分協議しておりまして、連携は十分になされていると認識しております。

また、こども課の設置につきましては、現在のところは考えておりませんが、子育て支援施策の充実につきましては、今後、重要な課題であると認識しておりますので、これからの具体的な施策展開を見ながら、組織体制を考えてまいりたいと思います。

次に、海における安全対策について申し上げます。

今年度、館山市において「安心・安全な館山の海水浴場の確保に関する条例」が制定されたところでありますが、本市の海水浴場におきましても、今、照川議員のほうからいろいろお話がありましたように、館山市と同様な問題を抱えておりまして、条例制定の必要性を感じております。

このようなことから、同じ外房地域の海水浴場を持っているいすみ市、御宿町、鴨川市と共同して来年度の条例制定に向け、検討を行っているところでございます。

以上で、照川議員の一般質問に対する私からの答弁を終わります。

そのほかの教育問題につきましては、教育長より答弁いたさせます。

○議長（寺尾重雄君） 次に、藤平教育長。

〔教育長 藤平益貴君登壇〕

○教育長（藤平益貴君） ただいまの照川議員の一般質問に対しお答えします。

初めに、学校生活不適應の現状とその取り組みについて申し上げます。

子どもたちの中には、家庭事情や、友人関係、集団生活不適應等のさまざまな精神的ストレスを抱えている児童・生徒がおります。けがや病気も含め、昨年度30日以上欠席した児童・生徒は小学校で7名、中学校で10名おりました。長期欠席の改善に向けて、保護者との面談を行うほか、担任・管理職・スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー・健康福祉センター等関係機関と連携したケース会議を複数回開催し、改善に向けて取り組んでおります。

今年度1学期の長期欠席児童・生徒は、小学校1名、中学校3名となっております。昨年度の1学期は、小学校はゼロでしたが、中学校は8名おりましたので、昨年度より減少していると考えております。

今年度の対策としまして、昨年度に引き続きケース会議を行うとともに、夷隅地区訪問相談担当教員と連携した家庭訪問の実施などを行っております。

次に、用務員配置について申し上げます。

学校現場は非常に忙しく、多忙化の解消が大きな課題となっております。議員ご指摘のとおり

り、給食の配膳準備や片づけは、養護教諭や事務職員が中心となっていて行っている学校が多くございます。しかし、本市におきましては、現在のところ、用務員の配置は難しいと考えております。

次に、特別支援教育支援員について申し上げます。

今年度は現在8名の支援員を配置しております。学校では発達障害や支援の必要な児童生徒が年々増えており、特別支援教育の充実が大切であると考えております。そのため、今後もできる限り学校の要望に沿えるように、支援員の配置をしてみたいと考えております。

次に、学校統合・こども園建設に向けての安全対策について申し上げます。

中学校再編の提言書にも、勝浦中学校の坂の安全対策の必要性が取り上げられております。

教育委員会といたしましても、事故防止の安全対策が重要であると考えております。その対策といたしまして、表坂に手すりがついておりますが、その外側に歩道を整備し、歩行者と車を分離したいと考えております。

保護者の送迎場所といたしましては、旧警察署跡地の市営駐車場を利用できればと考えております。

以上で、照川議員の一般質問に対する私からの答弁を終わります。

○議長（寺尾重雄君） ほかに質問はありませんか。照川由美子議員。

○4番（照川由美子君） 学校生活への不応等課題につきまして、再質問いたします。改善に向けての努力、取り組みはわかりましたが、現在、長期欠席児童・生徒にはカウントされていませんが、登校はしても学級に入ることができない子どもの実態はどうでしょうか。主に誰が担当して、どのように対応しているのかをお伺いします。

○議長（寺尾重雄君） 答弁を求めます。軽込教育課長。

○教育課長（軽込貫一君） お答え申し上げます。今ご質問のありました、登校しても学級に入れない子どもの状況ということでございますが、昨年度、そして今年度ともに数名の子どもがおります。このような児童・生徒につきましては、主に保健室で養護教諭が見ている状況でございます。また、学校によっては特別な時間割を組みまして、別室にて適応指導教室を用意し、学年主任、また教頭、またその他の職員で対応しているという状況でございます。以上でございます。

○議長（寺尾重雄君） ほかに質問はありませんか。照川由美子議員。

○4番（照川由美子君） この点におきまして、養護教諭など、担当者にかかる負担というものは大変重くて、子どもの登校から下校まで、ほかの仕事と兼ねながらの対応が続いている状況と聞いております。特に保健室登校している子どもを抱える養護教諭につきましては、さまざまな課題が山積している状況と見受けられます。

このような中で、今後、学校の統合によって学校生活に適応できない子どもを増やさないための対策について、どのように考えているか、伺います。

○議長（寺尾重雄君） 答弁を求めます。軽込教育課長。

○教育課長（軽込貫一君） お答えいたします。統合後の対応というご質問でございますが、現在、各学校、生徒指導を専門に担当する増置教員という教員はどこの学校も配置がされていない状況でございます。しかしながら、3校が1校に統合することにより、生徒指導を専門に担当する増置教員の配置が可能となります。それにより、よりきめ細かな生徒指導ができるようにな

ると考えております。

また、さらにいじめ不登校対応のための児童生徒支援加配につきましても、今後強く要望を行いまして、その実現を果たしたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（寺尾重雄君） ほかに質問はありませんか。照川由美子議員。

○4番（照川由美子君） これらの対策によって学習活動や生徒指導が充実していくとよいなというふうに考えます。統合した場合、これらの対策が確実に実現できますようお願いいたします。登校できない子ども、登校はするものの学級に入れない子ども、学級に入れても言葉を発せず、元気に活動できない子ども、子どもの状況はさまざまです。この取り組みで成果を上げていくためには、教職員と保護者が十分話し合い、同じ方向を向いて手を結べるかどうかが重要な鍵となります。また、子どもや保護者の苦しい内面を酌み取り、希望と愛情が感じ取れる対応をするためには、教職員自身の心のゆとりが何より必要です。本市におきましては、今後も子どもを取り巻く状況の改善に尽力できる環境づくりの推進をお願いして、1点目の質疑を終わります。

続いて、学校用務員の配置について、再質問します。

本市においては、学校用務員の配置等に関して、財政上厳しい状況にあることは認識しています。では、ほかの市町村において配置の現状と勤務形態がどのようになっているのでしょうか。近隣の様子を伺います。

○議長（寺尾重雄君） 答弁を求めます。軽込教育課長。

○教育課長（軽込貫一君） お答え申し上げます。近隣市町村ということでお答えをさせていただきます。いすみ市での用務員の配置につきましては、全校配置され、1日6時間の勤務という形態になっております。大多喜町につきましては、学校統合も行われ、今年度から全校配置となり、1日4時間の勤務形態となっております。また、御宿町におきましては、布施小学校1校のみの配置となっておりますが、布施小学校につきましては、フルタイム勤務という状況でございます。以上でございます。

○議長（寺尾重雄君） ほかに質問はありませんか。照川由美子議員。

○4番（照川由美子君） いすみ市や大多喜町のようにフルタイムではなくて、4時間とか6時間とか、そういう雇用をぜひ本市も検討してほしいと願っています。

ここで教職員の声をお聞きください。たくさんあるんですが、ちょっと抜粋をします。保健室だけがや体調不良の児童に対応していても、給食の準備ができる職員がいないと、児童1人を保健室に置いて給食の準備をすることがあります。実際に保健室に戻ったら吐いてしまった児童がいました。児童に不安な思いをさせてしまっている罪悪感とともに、万一急変したときに責任問題になるのではと心配になります。給食の準備中に体調不良やけがで児童が来ても、出張や休みで職員がいないと、緊急の場合以外は児童対応を後回しにせざるを得ません。給食の準備、片づけ、接待、湯茶、ごみ出し、掃除、花など、雑務が多いと、本来の仕事が時間内にできずに、時間外にやることが多くあります。教育委員会や管理職から、残業を減らすよう指導がありますが、毎日の雑務の負担を軽減できるようにしてほしいと思います。勝浦市に来てから、保健学習や保健指導の準備や授業に当てられる時間が減ってしまいました。用務員業務をやるために学校にいるようで、モチベーションを維持することが大変難しい状況です。いろいろと吐いてしまったものとか、感染しているものと思われるようなものを処理する養護

教諭が、この給食業務をやっているのかどうかということは、たくさんの方々から出ております。子ども優先に、子どものために用務員の配置をお願いしたいと思います。

教職員の切実な思いがあるわけですが、平成29年4月に向けて学校数も減少する中であります。全ての学校への配置が不可能であれば、まずは児童・生徒数の多い学校から導入を検討していただくことを要望いたしまして、2点目の質疑を終わります。

続いて、3点目の特別支援教育支援員の配置につきましての質問です。まず、本市の支援員の状況は、近隣の市と比べてどのような傾向になっているのかお伺いします。

○議長（寺尾重雄君） 答弁を求めます。軽込教育課長。

○教育課長（軽込貫一君） お答えいたします。支援員の配置状況でございますが、近隣の市町村と比べてというご質問で、近隣の市町村の支援員の配置状況を申し上げます。まず、いすみ市につきましては、学校数が全体で14校、小中学校ございますが、その状況でいすみ市全体で20名の支援員が配置されております。また、大多喜町につきましては、学校数が小中学校合わせて4校、支援員6名が配置されております。また、御宿町につきましては、学校数3校で、4名の支援員が配置されております。本市におきましては、先ほど教育長より答弁もございましたが、学校数10校で、現在8名の支援員を配置しております。

比較してということのご質問もございましたが、それぞれ市町村ごとに学校の状況等違いがありますので、単純に比較はできないと思いますが、これからも充実した支援員の配置を行ってまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（寺尾重雄君） ほかに質問はありませんか。照川由美子議員。

○4番（照川由美子君） 数はわかりました。支援員採用に当たっては、本市においてはどんな要件が必要なんでしょうか。また、どんな困ったことがあるか、課題ですね、それをお伺いします。

○議長（寺尾重雄君） 答弁を求めます。軽込教育課長。

○教育課長（軽込貫一君） お答え申し上げます。まず、支援員の採用要件でございますが、この採用の要件については特にございません。この支援員の仕事内容につきましては、子どもへの支援を目的としておりまして、単独での授業は行わないということになっておるために、特に教員免許も必要とはしておりません。特別支援教育に理解があり、子どもに寄り添った支援活動を行ってくださる方に現在やっていただいているという状況でございます。

次に、課題ということでございますが、課題といたしましては、支援員をやってくださる方の人材の確保が非常に難しくなっているというところが一番の大きな課題というところがございます。以上でございます。

○議長（寺尾重雄君） ほかに質問はありませんか。照川由美子議員。

○4番（照川由美子君） 多くの課題がある中ですが、支援員の人材確保につきましては、皆で知恵と力を結集していける、そういう形ができればいいかなというふうに思っています。退職しても、まだまだ体力気力のある方々の活用や、教育関係の仕事を目指している武道大学出身者等、熟練した力と若い力を活かして、人材バンクづくりとか、情報交流が鍵となっていくように思います。

続きまして、4点目、統合における安全面の確保についての再質問です。出水の市営駐車場のほかに、災害が起こった場合の保護者送迎対応で、車両駐車候補地があるのかどうか、伺い

ます。若潮高校跡地の使用は考えておりますか。

○議長（寺尾重雄君） 答弁を求めます。軽込教育課長。

○教育課長（軽込貫一君） お答え申し上げます。送迎場所といたしまして、先ほど教育長より旧勝浦警察署跡地という答弁がありました。それ以外に若潮高校跡地等ということでございますが、現在のところは考えておりませんでした。送迎場所等につきましては、さらにどのような場所や方法が可能か、今後検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（寺尾重雄君） ほかに質問はありませんか。照川由美子議員。

○4番（照川由美子君） 今回の送迎対応は、災害が起こったことを想定してのことですが、大きな災害であれば、車両で移動することは不可能になって次の段階を考えなければなりません。統合するということは、勝浦市内の子どもが1カ所に集中するということで、対応範囲もリスクも高まることを念頭に置かなければならないと思います。小さなことから大きな災害までを見通しての対策が必要になります。地震とか津波に始まり、今、地球温暖化砂漠化現象が進んでいますので、気象状況の変化による集中豪雨、竜巻、突風、大雪、自然開発による崖崩れや川の氾濫、原子力エネルギー関係の放射能被害まで、多くの災害が想定されます。この想定される中で、判断していくのは学校の校長として判断をすると、さまざまな子どもの安全について、瞬時に判断をしなければいけないという状況も生まれます。

幸いこれまで災害の少ない本市ではありますが、児童・生徒の命を守る視点を第一に統合が行われる今こそ、地域に適応した抜本的な安全対策の計画推進をお願いします。

続きまして、5点目、子育ての連携システムについてです。子育て、十分連携できていると、市長からの答弁がございました。中はそうです。けれど、外から見た場合、住民サービスという視点から言うと、統合するまでの間に福祉課に行き、教育委員会に行き、あっちに行き、こっちに行きというふうなところは確実にあると思います。利用者にとって相談しやすい窓口を設定してもらいたいということです。今のところは考えていないということですが、実際は課の名前にこだわらず、福祉課の子育て支援係とか、そういう形で行っていくのでしょうか。山武市のように、こども園開設の1年半ほど前から、先ほど言いましたが、1年ほど前に機能できれば理想的だと、そういう面でいかがでしょうか。

○議長（寺尾重雄君） 答弁を求めます。関副市長。

○副市長（関 重夫君） お答えいたします。認定こども園の建設に際します準備につきましては、現在福祉課と教育課、保育所の担当が福祉課になりまして、幼稚園の担当が教育課になりますので、双方で連携を深めながら、課長あるいは係長、担当部署を含めまして、協議の上進めておるところでございます。ただ、認定こども園ができました暁には、福祉課が担当の部署となりますので、市民の皆さんからの相談事項につきましては、今現在ですと、教育課あるいは福祉課それぞれに相談があるかもしれませんが、今後は福祉課のほうで統一できるように検討してまいりたいと考えております。以上です。

○議長（寺尾重雄君） ほかに質問はありませんか。照川由美子議員。

○4番（照川由美子君） それでは、福祉課ということで、なかなか市民にはさまざまな情報が周知されないというところがあります。そういうところで、ぜひ皆さんが利用しやすいような、そういうところでやってもらいたいと思います。

連携システムの前に、1点後戻りさせてください。先ほどの安全面の確保なんです。若潮

高校跡地の使用を考えているかどうかというところで、現在は考えてないということでした。こういう大きなところを何か災害が予想されるときにはここを使おうと、そういうふうな気持ちを持ちながら策定してもらいたいと思います。

そこで、前に戻って大変申しわけありませんが、こども園の工事関係で、より安全を目指して工夫する点はないのかどうかを伺いたいと思います。

○議長（寺尾重雄君） 答弁を求めます。軽込教育課長。

○教育課長（軽込貫一君） お答え申し上げます。こども園の建設工事を行っている、工事を行うことに対しての安全管理ということでお答えさせていただきますが、この工事等につきましては、福祉課のほうとまた工事の進め方についても詳しく打ち合わせを行いながら、安全面に配慮した工事を行ってまいりたいと考えおります。具体的には、子どもたちの登下校時につきましては、工事車両を運行しない等、そういった対応ができるように、今後細かい打ち合わせをしながら、安全面に十分配慮して行っていきたいと考えております。以上でございます。

○議長（寺尾重雄君） ほかに質問はありませんか。照川由美子議員。

○4番（照川由美子君） 前回の6月議会で、土屋議員が側溝のふたがけということをお話しされていました。今、手すりを利用してという、なぜその手すりが内側にあるのだろうかという疑問を先に感じていたわけですが、今回については、その手すりを利用して、あそこに舗道をつくれば、接触面では少しは安全性が保たれるのかなというふうに思いながら質問したんですが、同じような考えということで、ちょっと安心いたしました。統合すれば、路線バス利用も増えるわけですが、勝浦駅バスターミナルにおいて風雨をしのぐ屋根の設置1基分の工事がようやく始まりました。7月の調査に行ったときは長雨のときでした。バスを待つ子どもたちはとても大変でした。あの階段の下で雨風をしのぐというふうな状況でした。今後は何基ほどの設定で、完成はいつごろになるのでしょうか、お聞きします。

○議長（寺尾重雄君） 答弁を求めます。鈴木都市建設課長。

○都市建設課長（鈴木克己君） お答えいたします。今、議員ご指摘のとおり、駅前ロータリーの待合所については、1基分を設置工事中であります。今月末には完成する予定であります。その後の増設についてですが、当初は6基あったものですがけれども、これを6基全部増設できるかどうか、また、本当に6基必要なかどうかを検討しながら、今後予算要求はしていきたいと思っております。具体的にあと何基というのは、今申し上げませんが、1基だけでは足りないだろうとは認識しております。以上です。

○議長（寺尾重雄君） ほかに質問はありませんか。照川由美子議員。

○4番（照川由美子君） 現在屋根だけが設置をされていますが、ものすごく強い風雨の場合には、屋根だけでは持たないんじゃないかなというふうに思っておりますが、どんな形になるのでしょうか。

○議長（寺尾重雄君） 答弁を求めます。鈴木都市建設課長。

○都市建設課長（鈴木克己君） お答えいたします。今、現在つくっております待合所は、壁がない柱だけのものですが、掲示用の壁と申しますか、半透明の壁が一部ついております。風雨が強いときには、多少雨は差し込むと思いますが、以前の構造物も周りに壁は設けておりませんでしたので、壁をつくって囲うということは考えておりません。以上です。

○議長（寺尾重雄君） ほかに質問はありませんか。照川由美子議員。

○4番(照川由美子君) 統合に向かって利用者がどのくらいいるかわからないんですが、小中学生だけではないと思います。市民のために何基かわからないということですが、尽力していただきたいと思います。

この安全面の確保について統合関係を終わります。

最後に、海における安全対策についてです。水上オートバイにつきましては、漁協関係者も大変困っています。条例はできる方向であるということはよくわかりました。漁業関係でエビ網を切られたり、操業妨害に遭ったりしている現状があります。多くの組合員の方がそう申しえています。海水浴場外であっても、漁業関係者が、例えば旗を上げて操業している場合と、旗付近での高速航行を控えさせる工夫、そういうものはできないものか伺います。

○議長(寺尾重雄君) 答弁を求めます。関農林水産課長。

○農林水産課長(関 善之君) お答えいたします。操業中の旗を上げているもの、こちらは国際信号旗A旗といまして、潜水夫をおろしている、微速で十分避けよという内容の意味でございます。こちらにつきましては海上保安署のほうでもバイクの免許を取得したときに、その際の講習会でも教えているとのことでございます。しかしながら現状では漁業者の方でも危険であると認識しているとのことでございますので、こちらの水上バイクに関します漁業者に対する安全対策会議、こういったものを漁業者とか漁協、海上保安署、勝浦警察署、また県の水産事務所、こういった構成からなりまして、安全対策会議を開催し、協議しているところでございます。

また、今回は事業者側も出席していただきまして、両方で協議しているところでございまして、双方の意見を集めながら、よりよいルールづくり、こういったものが今後できないか、検討しているような状況でございます。以上でございます。

○議長(寺尾重雄君) ほかに質問はありませんか。照川由美子議員。

○4番(照川由美子君) そういう関係者での協議というのがまず第一歩であるというふうに私も思っています。その意見を集約して、どのように反映していくか、形にしていくか、そういうことが重要になりますので、どうぞこの面では漁業関係者等の考えをよく聞いて、形ある方向に推進して行ってほしいと強く願っております。

初質問で、時間の読みができません。ただいま19分ございますが、早目にもう少しつけ加えて言うべきだったところも十分あるというふうに反省しておりますが、皆さんの真摯な答弁に感謝いたします。今回の質疑をもとにして、本日の課題をさらに深めてまいりたいと考えています。それとともに、今後は海、山の産業、自然環境の保全、男女共生参画社会づくり、これに向けての担当課に聞きにまいるというところです。どうぞ皆さん、よろしく願いいたします。勝浦の未来にともにかかわれる喜びを感じながら、初質問を終了いたします。時間、早いのですが、ありがとうございました。

○議長(寺尾重雄君) これをもって照川由美子議員の一般質問を終わります。

午前11時10分まで休憩いたします。

午前10時54分 休憩

---

午前11時10分 開議

○議長(寺尾重雄君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、久我恵子議員の登壇を許します。久我恵子議員。

〔3番 久我恵子君登壇〕

○3番（久我恵子君） 議長よりお許しをいただきましたので、これより質問をさせていただきます。

4月の市議会議員選挙におきまして当選をさせていただきました久我恵子です。どうぞよろしくお願いたします。何分初めての質問でございますので、お聞き苦しい点や失礼な点があるかと思いますが、習うよりなれろの精神で取り組んでいきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いたします。

十数年前、この場所で一日女性市議会が開かれましたとき、この場所で質問をさせてもらったことを思い出します。たしかそのときには防災の問題と学校給食について質問をさせていただきました。そのときは自分の思いのみで質問をいたしました。これからは市民の皆様の思いを市政に届けるよう、努力していきたいと思っております。女性の目線で、2人の子どもの母親として、そして一市民の感覚を忘れず取り組んでいきたいと思っておりますので、お願いたします。

それでは、質問に移らせていただきます。本日は4つの質問をさせていただきたいと思っております。初めは、空き店舗対策について、2番目に勝浦市の各種イベントについて、3番目に中学校の統合問題について、4番目に女性消防団員についての質問です。

それでは、1番目の質問です。空き店舗対策についてですが、勝浦市内において空き店舗の数が年々目立ってきているように思われます。特にここ一、二年ほどは、どこの町なかを見渡しても顕著に目見受けられております。市内の商店がなくなっていくことは、地域の活性化を妨げることになると考えます。この点について3点質問させていただきます。

1点目、勝浦市内における空き店舗の状況についてですが、特に勝浦中央商店街及び興津商店街における空き店舗の数をお知らせください。

2点目、空き店舗に対する勝浦市の対策及び今後について、どのようにお考えかをお聞かせください。

3点目、空き店舗を借りたいと考えている利用者が借りやすくするために、何か市としての補助金等のお考えがあるかどうかをお聞きします。

2番目に勝浦市の各種イベントについて、この点について3点質問させていただきます。

市が補助金を出しているイベントで、特にかつうらビッグひな祭り、かつうら若潮まつり、花火大会及びかつうら魅力市の過去3年間の来客数をお伺いたします。

2点目として、イベントも回数を重ねますと、内容がマンネリ化になり、来客数が年々減少傾向になっていると思われます。特にかつうらビッグひな祭りにおいては、数年前から来客数が減少しております。そこでお伺いたしますが、実行委員会においてマンネリ化を解消するため、どのような意見があったか、お聞かせください。

3点目として、2点目の質問と関連いたしますが、かつうらビッグひな祭りにおいて、市としてのこれからの取り組みについて、何かお考えがあればお聞かせください。

3番目に中学校の統合問題について質問いたします。大変細かな質問となると思いますが、よろしくお願いたします。平成29年度に中学校が統合いたしますが、現在の詳しい進捗状況についてお聞かせ願います。

この点についても3つの質問ですが、1点目、制服の問題です。在校生は卒業時までは興津

中、北中の制服をそれぞれ着用し、新入学生より勝浦中学校の制服となるとの方向で伺っておりますが、この統合の機会に、新入学生より新制服にする等のアンケート実施のお考えはあるかどうかをお聞かせください。

2点目として、通学方法やその費用ですが、興津中学校区の生徒はJRで、北中学校区の生徒は小湊バスで、上野地区の生徒はスクールバスでの通学とのことですが、定期代、スクールバスの利用料等の負担はどのようになるのでしょうか、お聞かせください。

3点目として、JR、小湊バスともに勝浦駅到着がそれぞれ7時43分、7時44分です。現在、勝浦中学校の登校完了時間は7時55分です。天候等によっては約10分での登校は無理があるかと思えます。登校時間の繰り下げ等を学校側と協議いただけるか、お聞きいたします。

最後に4点目の質問でございますが、女性消防団員についてです。先日、議会だよりの対談で、女性消防団員の皆様とお話をする機会をいただきました。皆様、女性消防団員として懸命に任務に当たっている姿を見て、大変感動いたしました。そんな彼女たちの一番の悩みは、女性消防団員の数の少なさとお聞きしました。私も入団いたしたいと、募集要項をいただきに上がりましたら、入団申込書のみでございました。やはり女性といたしましては、どのくらいの仕事があり、どのくらいの時間を拘束されるのか、そういった詳しい要項が欲しいと思えました。ぜひとも詳しい記載要項を作成するお考えがあるかどうかをお伺いしたいと思います。以上、登壇による質問を終わります。

○議長（寺尾重雄君） 市長から答弁を求めます。猿田市長。

〔市長 猿田寿男君登壇〕

○市長（猿田寿男君） ただいまの久我議員の一般質問に対しお答え申し上げます。

初めに、空き店舗対策について申し上げます。

1点目の市内における空き店舗件数についてであります。勝浦中央商店街で26店舗、興津商店街で8店舗となっております。

2点目の空き店舗対策についての考えであります。貸し手側の利用条件を含めた空き店舗の調査を商工会と連携して、本年度実施する予定でありますので、この結果を踏まえ、情報提供を行ってまいりたいと考えております。

3点目の空き店舗利用者への補助金等の考えについてであります。空き店舗利用者に対する改装費及び家賃等の補助金については、現在のところ考えておりません。

次に、各種イベントについて申し上げます。

1点目の過去3年間の来客数ですが、かつうらビッグひな祭りから申し上げますと、平成25年が24万4,000人、平成26年が15万1,000人、平成27年が15万3,000人、かつうら若潮祭り花火大会でございますけれども、平成25年が4万5,000人、平成26年が4万人、平成27年が4万7,000人、かつうら魅力市でございますけれども、平成26年からの開催で1万9,000人です。

2点目のかつうらビッグひな祭りのマンネリ化解消に向けた実行委員会での意見についてありますが、どのような意見があったかのご質問でございますが、実現性のある意見では、芸術文化交流センター、キュステを会場として活用したらどうか、また、等身大の享保風ひな人形について、現在内裏びな、三人官女、五人ばやしまで作製されておりますが、新たに内裏びなの護衛の役目を持つ隨身及び宮廷の雑務などの役目を持つ仕丁を作製したらどうか、などの意見が出されました。芸術文化交流センター、キュステを会場とすることにつきましては、

今年から勝浦会場として活用し、期間中は5万5,000人の来場者がありました。また、等身大のひな人形の作製についてであります。等身大のひな人形が全部そろっての展示は全国でも例を見ないことから、今後、新たな目玉として集客が見込めるものと考えておりますので、今後、作製する方向で検討してまいります。

3点目の今後の市の取り組みについてであります。ひな祭りは、他の市町村でも同様なイベントを開催しており、近隣では御宿町で「まちかどつるし雛めぐり」というイベントを行っております。

このようなことから、今後は1市町村だけのイベントではなく近隣市町と連携したイベントとし、観光客の交流を図ってまいりたいと考えます。

次に、女性消防隊員の募集について申し上げます。女性消防隊員の募集につきましては、これまで、応募者に、口答により詳しく説明をしております。今後は、これとあわせて、今質問にもありましたように、募集に際しまして、活動内容等を記載したパンフレットを作成し、応募者に配布するようになりたいと考えております。

以上で、久我議員の一般質問に対する私からの答弁を終わります。

なお、教育問題については、教育長より答弁させていただきます。

○議長（寺尾重雄君） 次に、藤平教育長。

〔教育長 藤平益貴君登壇〕

○教育長（藤平益貴君） ただいまの久我議員の一般質問に対しお答えします。

中学校の統廃合について申し上げます。

1点目の、制服や体操服等の問題についてであります。第1回目の意見交換会及び今年度開催した学校再編調査検討委員会で、「教育委員会案を作成し、それをもとに意見交換を行ったほうがよい」とのご意見がございましたので、教育委員会案を作成し、第2回意見交換会でさせていただきます。

制服及びジャージにつきましては、現在の勝浦中学校の制服・ジャージを使用する。ただし、統合時の2年生、3年生は原則として今までの制服・ジャージを使用することができるという案でございます。

2点目の、通学方法やその費用についてであります。興津方面はJR、総野方面は路線バス、上野方面はスクールバスを基本として検討しております。

学校統合に伴って新たに生じる交通費につきましては、全額市で負担する方向で考えております。

3点目の、通学時間等の問題についてであります。JR及び路線バスの到着時間と学校の開始時間を見ながら、学校で無理のない登校完了時刻を設定していただきたいと考えております。

以上で、久我議員の一般質問に対する私からの答弁を終わります。

○議長（寺尾重雄君） ほかに質問はありませんか。久我恵子議員。

○3番（久我恵子君） 1点目の空き店舗対策についてですが、年々空き店舗が増えているように思っております。この後も後継者不足、あるいはほかの理由で空き店舗が増えていくのではないかと心配しております。特に勝浦中央商店街の空き店舗において見ていると、短期的な利用が多いかと思われませんが、利用状況をわかる範囲でお知らせください。

○議長（寺尾重雄君） 答弁を求めます。酒井観光商工課長。

○観光商工課長（酒井清彦君） お答えいたします。利用の関係ですが、主にかつうらビッグひな祭りの開催期間における利用が多いと認識しております。今年のビッグひな祭りにおきましては、主に物販関係、休憩所、あとはひな人形の展示など、9店舗が利用されていると聞いております。以上でございます。

○議長（寺尾重雄君） ほかに質問はありませんか。久我恵子議員。

○3番（久我恵子君） 短期の利用ではなく、長期の利用でなければ商店街の活性化は望めないかと思われまます。そこで、調査をなさっているということですが、具体的にどのような方法で調査をなさっているかお知らせください。

○議長（寺尾重雄君） 答弁を求めます。酒井観光商工課長。

○観光商工課長（酒井清彦君） お答えいたします。空き店舗の調査でございますが、今後やっていく予定でございますが、まず空き店舗の所有者に対し、短期もしくは長期の利用の意向調査を行っていきたく思っております。その後店舗内容の情報等をお願いするということでございます。また、その後、必要に応じて店舗の所有者とヒアリング等を行ってまいりたいと考えております。以上です。

○議長（寺尾重雄君） ほかに質問はありませんか。久我恵子議員。

○3番（久我恵子君） 店舗内容を記入との答弁がございましたが、具体的にどのような内容を調査するのかを、もっと詳しく教えていただけませんか。

○議長（寺尾重雄君） 答弁を求めます。酒井観光商工課長。

○観光商工課長（酒井清彦君） お答えいたします。店舗内容ですが、項目としては主に立地要件、当然のことながら住所、または交通機関の利用がどのようにできるか、また道路にどのように面しているかとかという、そういった立地要件、また賃貸の期間、賃貸の価格、それと基本的な要項では店舗の面積や間取り、そして建築年も含めて、それと店舗内容の設備状況がどういう状況なのか、そういったものも含めた中で項目を検討しております。以上でございます。

○議長（寺尾重雄君） ほかに質問はありませんか。久我恵子議員。

○3番（久我恵子君） 早急にそういう調査を行っていただきまして、空き店舗が少しでも少なくなり、以前のような活気のある商店街になってほしいなと思っております。商店街の活性化のためにもイベント等の短期利用ではなく、長期的な利用や空き店舗バンクの作成を早く行っていただきたいと思います。市の財政的な事情もあるのは重々承知いたしておりますが、補助等の制度があれば、ちゅうちょしている出店者の皆様を後押しすることができるのではないかと思いますので、ぜひともご一考くださいますように要望いたします。

続いて、2番目の各種イベントについての2回目の質問をさせていただきます。かつうらビッグひな祭りにおいて平成27年度及び平成26年度の来場者数が平成25年度と比べて約9万人も減少しております。この減少の主な原因をお知らせください。

○議長（寺尾重雄君） 答弁を求めます。酒井観光商工課長。

○観光商工課長（酒井清彦君） お答えいたします。まず、平成26年につきましては、この年は開催前の2月に大雪が降りまして、勝浦方面及び鴨川方面に向かう道路の状況が非常に悪いというような未確認情報が各旅行会社に流れたということで、大型バス等の人たちがなかなか来なかったというふうに聞いております。また、平成27年につきましては、土日が一番お客様がいら

っしゃるのですが、平成27年におきましては、2回ある日曜日が、両日とも天候不順ということが響いていると思っております。あと、これは総体的なことではございますが、ここ数年、この関東県内におきまして、ビッグひな祭りのような同様なイベントがいろいろなところで開催しております。そのようなことから、そちらのほうにもお客様が流れてしまっているのかなと感じております。以上でございます。

○議長（寺尾重雄君） ほかに質問はありませんか。久我恵子議員。

○3番（久我恵子君） イベントは天候に左右されるものではございますが、先ほど市長の答弁にもございましたように、芸術文化交流センター、キュステを会場にしたことは、私としても非常によかったのではないかと感じております。特に雨の日は、屋外のひな人形は飾りつけが行われませんので、キュステのような会場があると、雨の日に来てくださったお客様にも満足いただけるのではないかと感じておりますが、やはりお客様は遠見岬神社の石段のひな人形を見たいと思われているはずでございます。そこでお伺いいたしますが、遠見岬の雨の日対策として、市として、または観光商工課として何かお考えがあればお聞かせください。

○議長（寺尾重雄君） 答弁を求めます。酒井観光商工課長。

○観光商工課長（酒井清彦君） お答えいたします。基本的にこのイベントの内容につきましては、企画決定は実行委員会のほうで行っておりますので、特に市がこういうふうにしたいということではございませんが、雨の日に関しましては以前よりいろいろ皆さんからご意見を頂戴しております。例えばひな祭り階段にも墨名の交差点のようにビニールを張ったらどうかだとか、懸垂幕のような素材に階段の印刷したものを階段からたれ下げるだとか、いろんな意見が出たんですけども、いずれも実現には至りませんでした。今年度遠見岬神社につきましては、石段を全てきれいに改修を行いました。そんなようなことから、例えばなんです、遠見岬神社の下から階段を見上げたときに、階段の側面に写真を分割して張り付けると、下から見ると、ひな壇のように見えるようなことがあります。ですので、そんなようなことも一つのアイデアなのかなということでございますので、今後は実行委員会のほうにも提案していきながら行いたいと考えております。以上でございます。

○議長（寺尾重雄君） ほかに質問はありませんか。久我恵子議員。

○3番（久我恵子君） 私も遠見岬神社の飾りつけには多少なりとも協力させていただいております。その立場上、やはり雨の日に来たお客様に、「飾ってないのね」と言われるのは大変心苦しいのがありました。ぜひ今観光課長のおっしゃいましたような対策が実現しますようお願いいたします。また、先ほど御宿町のお話も出ましたが、ひな祭りのようなイベントは広域的に行えば、より観光客の皆様にご満足いただけるのではないかと考えられます。御宿町とであれば、移動距離も遠くはないし、シャトルバスなどで連絡をすれば、駐車場の問題や道路の渋滞等も緩和されるのではないかと考えられます。また、御宿町ではつるし雛を行っておりますので、その連携でまた違った楽しみ方をお客様に提案できるのではないかと考えます。

そこでお伺いいたしますが、行政同士で調整していただけるようお願いすることはできないでしょうか。

○議長（寺尾重雄君） 答弁を求めます。酒井観光商工課長。

○観光商工課長（酒井清彦君） お答えいたします。この件につきましては、御宿町とも何度かお話をさせていただきました。また、御宿町のほうにおきましても、うちのほうと同じ意見でござ

いまして、相互を行き来して観光客の交流を図りたいというふうに御宿町も言っておりますので、今後、市といたしましても、御宿町とこれに関しましては十分協議して実施できるような方向で進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（寺尾重雄君） ほかに質問はありませんか。久我恵子議員。

○3番（久我恵子君） ビッグひな祭りは勝浦の代表的なイベントの一つでございますので、ぜひとも今後もたくさんのお客様が来ていただけるような方向で考えていただけたらなと思っております。よろしくお願いいたします。

それでは、3番目の質問の2回目の質問をさせていただきます。制服の件でございますが、制服とは、勝浦中学校のものを使うというご答弁でございましたが、せっかくの統合の機会でございますので、もしよろしければ、アンケート等を実施していただけるように、重ねてお願いしたいと思っております。子どもたちのよりよい学校生活のためにも重ねてご協議をしてくださるよう要望します。答弁は必要ございません。

最後の質問について、もう一回質問させていただきますが、早速書面をつくっていただけるということで、私といたしましても、そちらを早く入手させていただいて、できれば入団を前向きに考えさせていただきたいと思っております。

そこで一つ要望なのですが、制作時には担当の女性消防団員やその他女性の職員等の意見を聞きながら、男性の目線ではなく、女性の目線もぜひ入れていただいて、作成に当たっていただけたらなと要望いたします。

私も時間を20分ほど余らせてしまいました。初めての質問ということで、ぜひお許しをいただきたいと思っております。以上で質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（寺尾重雄君） これをもって久我恵子議員の一般質問を終わります。

---

○議長（寺尾重雄君） 次に、戸坂健一議員の登壇を許します。戸坂健一議員。

〔7番 戸坂健一君登壇〕

○7番（戸坂健一君） 皆さん、こんにちは。会派、新創かつうら所属の戸坂健一と申します。何名か帰られてしましまして、非常に寂しく思いますが、議長のお許しをいただきましたので、通告に従い、一般質問を始めさせていただきます。

私ごとではありますが、去る7月27日に婚姻届を提出いたしまして、夫婦となりました。今回の一般質問では、新婚の立場からいろいろと提案をさせていただきます。

今回のテーマは、大きく分けてご当地婚姻届、またご当地出生届等の導入について、もう一点は、若者向け住宅の整備について、以上2点であります。

それでは、それぞれの項目について幾つか質問をさせていただきます。

まず、ご当地婚姻届、またご当地出生届等の導入などについて何点かお伺いいたします。人口減少が続く今の日本で未婚化、晩婚化、少子化は、地域における、また日本における大きな課題であります。2014年度の総務省の調査によりますと、25歳から29歳までの若者の未婚率は、男性で71.8%、女性で60.3%という数値が出ております。これは10年前の統計と比べても10%ほど高い数値であります。

この数字の原因には長引く経済停滞による若者世代の貧困化、女性の社会進出による晩婚化、また結婚に対する意識の相対的な自由化などなど、さまざまな要因がございますが、一方で、厚生労働省の調査によれば、25歳から29歳までの若者世代の結婚願望、結婚したいと思っっている方々の数値は、2010年統計で男性で84.8%、女性でも87.7%と、非常に高い水準でございます。つまり、若者の結婚願望は低いというわけではありません。これらの統計の結果はさまざまな要因によって結婚をちゅうちょせざるを得ない若者が多いことを示しております。

そこで、自治体には新しい結婚の形、妊娠の形、出産、子育て支援が求められています。地域全体で若者の結婚を応援し、幸せな結婚を増やし、結婚っていいなと思える機運を勝浦市だけでなく、日本全体に醸成していくことが大切です。地域が一丸となって少子化・未婚化への社会問題に取り組んでいかなければなりません。

そこで質問をいたします。まず1点目、ご当地婚姻届の導入であります。現在、「自治体から結婚するカップルへの祝福を」というテーマで、地域の独自性や特徴をモチーフにした独自の婚姻届を作成する自治体が増えてきております。これは従来の婚姻届の法令様式部分の形はそのまま変えずに、自治体独自のデザインを加えたオリジナルの婚姻届、その居住地域や提出先の市町村にかかわらず、誰でも自由に利用可能なものです。

実は私も婚姻届を提出する際に、このご当地婚姻届を利用させていただきました。私が使用したのは、熊本県の「くまモン婚姻届」であります。参考としてこういった形のものであります。非常にかわいいデザインのものになっています。絵柄が非常にキュートでありまして、また通常は婚姻届は提出すれば手元に残らないものでありますが、2人の手元に残すための様式もセットになっております。妻も両家両親も大変喜んでくれました。こうした独自のご当地婚姻届が勝浦市にもあったらすてきだなと感じた次第であります。

非常にささいなことに思えるかもしれませんが、人生の大きな節目である婚姻届の提出を地域ごとのライフスタイルを比較しながら選べる、思い出に残る、そうしたものに変えていく、そうして勝浦市での結婚、ひいては若者が結婚したいなと思うような取り組みをリスクをかけずに、予算をかけずにすべきと考えます。

また、結婚の際の簡単な記念品の贈呈等も、できればよりよいのかなという気がいたします。市のお考えはいかがでしょうか。

2点目は、ご当地出生届の導入についてであります。そろそろ子どもが欲しい、また妊活中の女性や、あるいは今現在、妊娠中で出産を心待ちにしておられる女性もいらっしゃると思います。子どもが生まれるときに必ず必要になるものの一つとして、出生届がございますが、これも最近では各自自治体が趣向を凝らしたデザインで華やかなものをつくっております。

例えば三重県の伊勢市では、ご当地出生届を導入し、夫婦円満のご利益があると言われていた二見浦の夫婦岩が象徴的にデザインされております。また、出生届の下部には、伊勢市を代表する伊勢神宮の宇治橋、子どもの健やかな成長を願うかのように鳥居に向かってのびのびと伸びる一本の橋を表現しております。これも例えば勝浦市において子育てのさまざまな歴史を持つ、寓話を持つ乳イチョウやメガネ岩等のデザインを盛り込んだ出生届であれば、とてもすてきなことかなと思います。

「自治体から生まれてくる赤ちゃんに祝福を」をテーマに、勝浦市独自の出生届を作成し、またオリジナルデザインの命名紙なども添付し、出生の喜びを自治体皆で分かち合える仕組み

をつくってはいかがでしょうか。市のお考えをお聞かせください。

3点目として、ご当地父子手帳の導入について質問いたします。近年多くの自治体では、男性の育児参加を支援するために、独自様式の父子手帳を作成し、母子健康手帳と一緒に配布しております。夫婦共同で子育てをする家庭が多い中で、妊娠、出産、子育ての基礎知識や男性のための子育て情報、仕事と生活のバランスについてなど、男性の育児に必要な知識や自治体情報等を示したご当地独自の父子手帳を作成し、男性の子育て支援を図ってはどうかと考えます。近隣自治体では、千葉市が「イクメン手帳」という名のもとで、この父子手帳を発刊しています。母子手帳に関してはルールが決まっているため、様式を変えることはできませんが、この父子手帳は自由に自治体がつくることができます。まさに自治体の腕の見せどころであります。勝浦市でも独自の父子手帳を作成すべきと考えますが、市のお考えをお聞かせください。

次に、大きく分けて2つ目、若者向け住宅の整備について、項目を分けて質問をいたします。

現在、勝浦市では市営住宅を運営しておりますが、住宅困窮者の救済を目的としています。住宅困窮者の救済はたしかに大切な仕事です。しかし、これを目的とする市営住宅だけでなく、所得要件などを緩和して、また年齢要件などを加味した上で、新たに若者住宅を整備して、若者の定住を促進するための住宅、あるいは勤労者の生活及び職業の安定を図ることを目的とした住宅を整備運用する必要があると考えます。

そこで質問いたします。現在、平成27年度から始まった「若者等定住促進奨励金交付制度」のこれまでの実績についてお聞かせください。

2点目、勝浦市には大学生向けのひとり暮らしに適したアパートなどは数多くございます。しかし、夫婦や若者世代の居住に適した物件が少ないように感じます。今後、勝浦市の雇用促進・定住促進を図っていく中で、若者世代の定住に適した住宅の整備は急務と考えます。これについて市のお考えをお聞かせください。

3点目は、古民家などの活用についてであります。今後増えていくであろう古民家や中古住宅等の施設を市が整備し、若者向け雇用促進住宅として運営していくことも一つの重要な手段であると考えますが、これについて市のお考えはいかがでしょうか。

以上で、登壇しての質問を終わります。

○議長（寺尾重雄君） 市長から答弁を求めます。猿田市長。

〔市長 猿田寿男君登壇〕

○市長（猿田寿男君） ただいまの戸坂議員の一般質問に対しお答え申し上げます。

その前にご結婚まことにおめでとうございました。

初めに、ご当地婚姻届、ご当地出生届等の導入について申し上げます。

1点目のご当地婚姻届の導入についてであります。婚姻届書の様式は、戸籍法によって決まっております。氏名・生年月日・住所・本籍等の必要事項を記載する様式によらなければならないと規定されております。

この必要事項を具備した上で、一般的な印刷文字である茶色の届書からピンク色の届書を一部自治体などが提供したことをきっかけに、今議員からもお話ありましたように、欄外にイラストや写真などを取り込んだ届書の提出が増加しております。これらの届書は、自治体独自に作成したものや、自治体と結婚情報雑誌が共同で取り組み作成した、ご当地婚姻届をダウンロードできるサービスがあるほか、イニシャルや2人の写真、記念日などを入れた婚姻届を個人

オーダーにより作成する事業者も出てきております。

このように、勝浦市独自の婚姻届書の作成については、さまざまな方法が考えられますので、導入に向け検討してまいります。

また、記念品の贈呈につきましては、現在実施しておりません。記念という点では、有料となりますが、婚姻届受理証明書というものがあまして、これは日本国政府戸籍事務管掌者として勝浦市長が法律上婚姻の成立を証明しており、申込者からはよい記念になると好評いただいておりますものの、この証明書自体の存在が余り知られていないことが十分考えられますので、今後、周知してまいりたいと考えます。

2点目のご当地出生届の導入についてであります。出生届書の様式につきましても戸籍法で定める様式によらなければならないと規定されておりますので、婚姻届同様に必要事項を具備した上で自治体独自の様式を作成したり、自治体と結婚情報雑誌が共同でご当地出生届と命名紙を作成して、ダウンロードできるようなサービスもありますが、出生届には出生証明書欄があり、医師等の記載が必要であることから、施設名称や住所などを印刷した届書を医療機関が作成し、使用しているケースが多い現状もありますので、独自命名紙を含めて導入に対して調査検討してまいります。

次に、ご当地父子手帳の導入についてであります。現在、勝浦市におきましては、各種子育て支援施策の充実に努めておりますが、子育て環境をさらに整えていくためには、母親の育児負担の軽減を図るため、男性の育児参加の促進が重要であると考えております。

男性は、妊娠、出産育児など、なかなかイメージが沸きにくく、子育てにかかわりたくてもどうかかわってよいのかわりにくいとされています。そのため、これから父親となる方向けに、子どもの妊娠届け時に子育てに役立つ情報を提供する父子手帳の交付等を検討してまいりたいと考えております。

次に、若者向け住宅の整備についてであります。1点目の、「若者等定住促進奨励金交付制度」の実績であります。4月から8月31日までに、8件を交付決定いたしました。内容的には、住宅を取得等した場合の交付金と、アパートなどの住宅を賃貸した場合の2種類がありますが、取得等した場合の「若者等住宅取得奨励金」につきましては5件、賃貸の場合の「若者等賃貸住宅入居奨励金」につきましては、3件の実績となっております。

2点目の、雇用の促進を図っていく中で、若者世帯の定住に適した住宅の整備は急務ということについてであります。本市のまちづくりにおきましては、にぎわいのあるまちづくりや、活力ある持続的な発展を目指すまちづくりのためには、雇用促進と若者定住の住宅対策等は大変重要な施策であり、相互の展開をかみ合うように進める必要があると考えております。

このようなことから、今後、市内における新規雇用や就労等に合わせた若者世帯向け住宅の整備について、官民等の連携などを視野に入れた検討をする必要があると考えております。

ご質問に関連いたしまして、現在策定中の地方創生総合戦略の戦略案の中に、「ワンルームのアパートを子育て世代が居住できる2DK以上の間取りに改築した場合の補助制度」などが提案されております。また、「家族用アパートには駐車場が必要」という、アパート経営者のご意見等もいただいておりますが、このような戦略案などを工夫いたしまして、雇用促進とともに、若者世帯を後押しできるような、若者世帯の定住に適した住宅の整備など推進できるよう、検討してまいりたいと考えております。

3点目の、若者向け雇用促進住宅として、古民家などを市が整備し、運営することについてありますが、今後、市内各地域で増加が見込まれる古民家や中古住宅について、有効な活用をすることによりまして、地域の活性化につながっていくことや、景観の悪化や生活安全面等の悪化などの対策に、大変有効な手段になると考えております。

このようなことから、ご質問いただきました市による古民家等の若者向け雇用促進住宅の整備や運営につきましても、まちづくりに有効な施策と考えるところでございます。

しかしながら、本事業を推進するためには、利用者や目的、及び用途などに応じた修繕等が必要となることから、古民家等所有者のご理解やご協力及びご承諾などいただいた上で修繕等を進める必要があります。

また、市で整備・運営となりますと、修繕等に係る市の費用負担もあることなどから、現実的には事業化は難しいと考えております。そういう提案については今後検討していきたいと思っております。

以上で、戸坂議員の一般質問に対する答弁を終わります。

○議長（寺尾重雄君） ほかに質問はありませんか。戸坂健一議員。

○7番（戸坂健一君） それでは、まず1点目のご当地婚姻届の導入についてであります。導入に向け検討していただくということで、ぜひお願いしたいと思います。これについて、導入した自治体あるいは使ったユーザーの方からのアンケートの結果が文章で上がっておりましたので、少し紹介をさせていただきます。

このご当地婚姻届を提出したことによって、地元愛を確認できた。また、地元に対する愛着もアップした。これからもここに一緒に住んでいくのでより決意も深まりましたと、20代の女性のお答えであります。また、地元で上げて、入籍も地元の役所ですが、届けの紙だけでも思い出のある場所のものが使えればとてもうれしく思います、また旅行にも行きたいなと思いましたが、30代の女性のご意見であります。また、役所に様式を取りにいく時間がないので、婚姻届をダウンロードできたことが非常に便利だった。かた苦しくなくて、紙自体に温かく受け入れてもらえる雰囲気があって、気に入りました。これも30代の女性からのご意見であります。本当に予算やリスクをかけず、非常に効果のあるものかなと思いますので、ぜひともご検討をお願いしたいところであります。

そこで、質問なんですけど、記念品についてあります。先ほど市長のほうからご答弁ありました受理証明書でありますけど、私もこれをいただきました。非常に立派なもので、手書きのすごくありがたみのあるものでして、家に今飾ってあるんですけども、費用がちょっとかかるということで、1,500円だったかと思うんですけども、非常にありがたいんですけど、一般の方々が1,500円出して、受理証明いただくかなというのと、ちょっと疑問に残る部分がありますので、予算をかけずに、例えば市長の一筆を、「ご結婚おめでとう」とサインをいただけたらとか、あるいは婚姻届を出したときに市の職員の方々が写真を撮ってくれることがあるんですけども、これを通常のサービスとして提供するとか、予算をかけないで、何かできることがないかなと思うんですけど、この点についてもう一度お考えをお聞かせください。

○議長（寺尾重雄君） 質問の途中ではありますが、午後1時まで休憩いたします。

午前11時58分 休憩

午後 1時00分 開議

○議長（寺尾重雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

答弁を求めます。渡辺市民課長。

○市民課長（渡辺茂雄君） お答え申し上げます。婚姻届受理証明書の価格につきましては、地方公共団体の手数料の標準に関する政令によりまして、勝浦市手数料条例に1,400円と定めております。

次に、婚姻記念品の検討でございます。課内検討の段階ですが、市長のお祝いメッセージを記載した表紙に、提出されました婚姻届のカラーコピーを製本して、お2人に渡すようなことができないか考えております。以上です。

○議長（寺尾重雄君） ほかに質問はありませんか。戸坂健一議員。

○7番（戸坂健一君） では、ご当地婚姻届と記念品に関しては引き続き検討のほう、よろしく願いたいと思います。

次に、ご当地出生届の導入についてであります。関連なのでお答えできればなんですけれども、この出生の際の記念品に関してなんです。現在記念樹の苗木ということで配布をされているかと思うんですけれども、この苗木について、どういったタイミングで、どういった形でお渡ししているのか、制度の概略を教えてください。

○議長（寺尾重雄君） 答弁を求めます。渡辺市民課長。

○市民課長（渡辺茂雄君） お答え申し上げます。勝浦市記念樹配布取扱要領によりまして、1月1日から12月31日までに出生届の提出により、本市に住民登録をした新生児に対しまして、年度末に案内を送付いたしまして、アジサイ、カワズザクラ、月桂樹、ナンテン、オリーブ、ブルーベリーの6種の中から希望する1本を配布する事業を行っているところであります。

なお、平成26年度の実績につきましては、対象件数73件に対しまして、60件の申し込みがございました。率にしますと、82%になります。以上です。

○議長（寺尾重雄君） ほかに質問はありませんか。戸坂健一議員。

○7番（戸坂健一君） この苗木の配布事業も非常に素晴らしい事業であると思うんですけれども、まず、この苗木の配布のタイミングが、やっぱりタイムラグがあることが1つ。また市街地だったり、アパート、マンション住まいの方はなかなかその苗木を育てにくいという面もあるかと思えます。そうしたことを鑑みて、市民の全体的にいただいてうれしい記念品に変えたらいかかなと思うのですが、これについてお考えはいかがでしょうか。

○議長（寺尾重雄君） 答弁を求めます。渡辺市民課長。

○市民課長（渡辺茂雄君） お答え申し上げます。記念樹配布事業のほかにでございます。地方創生総合戦略の案で、子育て・教育・文化の部門で、出生おめでとう事業といたしまして、子育て必需品の支給や、イラストつき出生証明書等を市長名で発行することが検討されております。以上です。

○議長（寺尾重雄君） ほかに質問はありませんか。戸坂健一議員。

○7番（戸坂健一君） それでは、大きな項目の1点目についてのご当地出生届、また婚姻届等々に関しての質問は以上です。先ほども申し上げたとおり、自治体全体で婚姻であったり、出生を応援していけるような仕組みをつくっていきなりたいと思いますので、引き続きご検討のほう、よろしく願いたいと思います。また、ご当地父子手帳についても引き続きご検討のほう、

よろしくお願ひいたします。

次に、大きな項目の2つ目として、若者等定住促進奨励金の交付制度について、まずお願ひいたします。先ほどのご答弁の中で、これまでの実績で8件ということでございました。大変素晴らしい制度であると思います。この制度をより活用するために、どのようにしたらよいかと考へたのですけれども、現在この制度では、市内に住居を有してから1カ月以内という条件が、この制度を利用する際にあつたかと思うのですけれども、少々短いのかなという気がいたします。より一層この制度の活用を図るために、この1カ月以内をもう少し期間を延ばすことは可能なのでしょうか、お答へください。

○議長（寺尾重雄君） 答弁を求めます。関企画課長。

○企画課長（関 富夫君） お答へいたします。ご質問の奨励金のシステムというか、開始につきましては、今年の4月から実際開始しております、市長のご答弁にありましたとおり、8件ございます。今後、まだ中途ということでございますので、もうしばらく様子を見させていただいて、検討させていただければと思います。以上でございます。

○議長（寺尾重雄君） ほかに質問はありませんか。戸坂健一議員。

○7番（戸坂健一君） それでは、この制度についてよりブラッシュアップを図って、より多くの方が利用できるような制度に引き続き磨きかけていっていただきたいと思います。

次の質問に移ります。雇用促進と定住促進の関係について、若者住宅の件であります。先ほどのご答弁で、雇用と定住がしっかり絡み合うように、官民で整備を検討するというお答へでありました。それで、昨日の鈴木克己議員の質問の中にも関連でいろいろありました。（仮称）シーサイドスパリゾート勝浦計画の整備に伴いまして、雇用が200人から300人程度生まれる可能性がある。新規雇用者の住居についてなんでありますが、今私も新婚として部屋を探してみたのですけれども、若者夫婦が住めるような家がなかなかないという感じがいたします。この200人から300人の雇用がせつかく生まれるのであれば、その雇用に応じた住居の整備というのは必要だろうと思います。これからの雇用に対応した住宅整備の必要性について、現実的に4年後、5年後、6年後にそうした設備ができたときに、どのように対応していくのか、いま一度お聞かせください。

○議長（寺尾重雄君） 答弁を求めます。関企画課長。

○企画課長（関 富夫君） お答へいたします。シーサイドスパリゾート計画につきましては、宿泊施設とあわせまして、従業員用の宿泊施設のほうも150室ほどの現在の計画でございますが、予定をされているということになっております。その中に200人から300人の方々が皆さん入れるかどうかというのはまだ疑問でございますが、今後、先ほど市長の答弁がございましたとおり、なるべく雇用と住宅の手配のほう絡み合うような形で政策のほうは進めていきたいと考えております。以上でございます。

○議長（寺尾重雄君） ほかに質問はありませんか。戸坂健一議員。

○7番（戸坂健一君） やはり雇用に応じた住宅整備、これを緊急に整備すべきものと考えます。これまで会派新創かつうらでさまざまな先進自治体の例を視察をしてまいりました。各自治体ではそれぞれユニークな取り組みをして、人口増や税収増の成果を出しておりますが、それら先進自治体に一つ共通して見えてきたのが、若者向け住宅の整備に力を入れているということであり、例えば視察に行つてまいりました北海道の音威子府村、人口800人の村であります。

高校の整備等により人口増に転じている自治体であります。こちらでも、「音威子府村若者専用住宅設置及び管理に関する条例」というものを制定しまして、若者住宅の整備を行っています。その住宅に入るための要件としましては、村内に住所を有しており、または有することとなる者であること。次の条件として、おおむね30歳までの独身者で通年雇用されている者、あるいは雇用されることになるであろう者、3番目として、現に住宅に困っている者であること、4番目として、村長が特別な事情があると認める者ということで、財産要件は入っておりません。確かに公営住宅法のくくりの中では、あくまで生活困窮者に対する住宅整備ということになっておりますので、難しいかもしれませんが、やはり自治体独自でやるのも一つの手なのかなというふうに思います。

また、昨年視察に行つてまいりました上勝町におきましても、「上勝町若者定住促進事業施行規則」ということで、若者に対する住宅を整備しております。その使うための条件としましては、16歳以上45歳以下の男女で町長が認めた者、これだけです。財産要件どころか、先ほどの音威子府村の例と比べても、さらに簡略化したものとなっております。ただし、その地域のさまざまな消防団であるとか、お祭りであるとか、そういう活動にしっかりと参加する者という条件も入っているところが特徴的かと思います。

同じような取り組みとして、長野県下條村の例も紹介させていただきます。この下條村でも若者の定住を狙った若者定住住宅の整備に着手をしております。これら整備の要件、また入るための要件としまして、子どもがいるか、結婚する若者に限定をしている。そして村の行事や地域の行事に参加すること、消防団に加入することなどを入居要件としている。家賃は相場の半分で、約3万6,000円月額ということで、駐車場も2台ついているということでございます。

これら自治体の共通項として、未来に向けた先行投資ということで、住宅を整備しているということでございます。今紹介しました長野県下條村にしましても、戦後間もない昭和25年の段階では人口が6,410人だったところ、平成2年には約半減して、国勢調査では3,859人に減っていると。勝浦市よりも財政も逼迫して、人口も少ない中で、この平成2年、半減したときに一戸建て住宅を54戸建設して、その後人口増につなげていると。まさに今の大変な時期は大変なんだけれども、将来の人口増、あるいは雇用促進・定住促進を見据えて今投資する。大変苦しいときなんだけれども、未来に向けて投資をしていくと、そうした取り組みを行ってまいります。勝浦市でもこれを真剣に考えていかねばならないと思いますが、もう一度若者住宅の整備について、難しいとは思いますが、アパートを、先ほど市長の答弁にありました、ワンルームを改築した場合の補助はもちろんなんですけれども、例えば市がアパートを1棟建てて、若者住宅として整備していくということが考えられないのかどうかお聞かせください。

○議長（寺尾重雄君） 答弁を求めます。企画課長。

○企画課長（関 富夫君） お答えいたします。まちづくりの観点ですとか、移住・定住、雇用の促進ですとか、そのようなことについては、若者向けの住宅というものは大変重要なものだというふうに考えます。そのような面から、そのようなことを踏まえまして、今後検討する考えは十分ございます。以上でございます。

○議長（寺尾重雄君） ほかに質問はありませんか。戸坂健一議員。

○7番（戸坂健一君） ぜひご検討いただきたいと思います。最後の項目の質問に移ります。古民家や中古住宅の活用についてであります。先ほどのご答弁で、まちづくりには有効と考えるので、

利用用途に応じた修繕等も必要となってくるので、費用負担等難しい面もあるが、検討していただくということでありました。若者にとって、あるいは若者夫婦にとっていきなり一軒家を購入したり、マンションやリゾート物件を購入するというのは、やはり敷居が高いのかなというふうに思います。また、先ほどのご答弁にもありましたとおり、市の財政が逼迫している中で、例えばマンションなりアパートなりを建設してというのは難しいと思うのですが、市内の空き家を何とか整備して、市で借り上げるなり買い上げるなりして、最低限住める程度の整備をして貸し出すということは非常に有効かつ重要なのかなと思います。空き家や空き店舗の見方を変えれば、勝浦市の一つの重要な財産であると思いますので、これも費用負担は確かにかかるのですが、将来への投資と考えると、ぜひとも大胆に取り組んでいただきたいと思うのですが、検討よりももう一步踏み込んで、何とかこの空き家を活用した若者住宅ができないかどうか、もう一度お聞かせください。

○議長（寺尾重雄君） 答弁を求めます。関企画課長。

○企画課長（関 富夫君） お答えいたします。古民家ですとか、中古の住宅についての若者向けへの住宅への対応ということでございますけれども、先ほど市長からの答弁がございますとおり、その住宅については、その用途ですとか、いろいろな目的ですとか、必ずその辺の修繕等が当然出てくるようなこともございますので、その辺についての所有者の方の考え方ですとか、申し上げましたとおり、財政面とがございますので、その辺から、事業化については大変難しいんじゃないかというふうに考えているところでございます。以上でございます。

○議長（寺尾重雄君） ほかに質問はありませんか。戸坂健一議員。

○7番（戸坂健一君） 引き続き検討のほうをよろしく願いいたします。今までは公営住宅法の枠組みの外で話をしてきたのですが、これも昨日の鈴木克己議員の中の質問であったのですが、今市営住宅に入られているところで、戸建て住宅に一戸1名で入られている方が10世帯あるということで、この辺も踏まえて、市営住宅の、いわゆる公営住宅法の枠組みの中で若者定住、あるいは雇用促進定住に向けた取り組みが何かできないのか、またほかの自治体でそういった公営住宅法の枠組みの中で先進的な取り組みをやっている例があるのかどうか、もしあれば、お聞かせください。

○議長（寺尾重雄君） 答弁を求めます。鈴木都市建設課長。

○都市建設課長（鈴木克己君） お答えいたします。公営住宅法の枠の中でと申しますと、昨日答弁させていただいたように、住宅に困窮する低額所得者ということになりますので、若者世帯に特化したものはできなくなります。しかしながら、それ以外に公営住宅法の適用以外に地方公共団体が行っている住宅に関しましては、特定優良賃貸住宅の供給の促進に関する法律に基づいた特定公共賃貸住宅というのがありますし、また地域優良賃貸住宅制度要項に基づいた地域優良賃貸住宅もございます。したがって、市営住宅として行っていくためには、そっちの方向もあることはあります。しかしながら、昨今の財政事情、当市の財政事情を鑑みたときに、あれもやる、これもやるというのはちょっと不可能ではないかと思われまます。今の公営住宅法による低所得者への住宅の提供も不十分であると私は思っていますので、今の財政事情でこれ以外のものまで行うことは難しいのではないかとこのように思います。以上です。

○議長（寺尾重雄君） ほかに質問はありませんか。戸坂健一議員。

○7番（戸坂健一君） 今回いろいろお話ありがとうございました。先ほどいろいろのところからお

話があったとおり、また、同僚議員からも昨日いろいろなお話があったとおり、本当に雇用と住所というものはワンセットであると思います。雇用だけが増えても住むところがなければ、それは結局勝浦市のためにならないのかなという気がいたします。若者が住める住宅、若者が住みたいと思っていただけるような住宅整備というものを真剣に考えるときだなど。ほかの自治体では、先進自治体と言えるところでは、人口が本当に減って減ってどうしようもなくなって整備するところがほとんどであります。勝浦市はまだまだ余力があるはずです。今この勝浦市が余力がある中で10年後、20年後、30年後の定住促進、雇用促進を考えていくという中で、やはりどうしても若者向け住宅は必要であると思います。引き続きご検討のほうをよろしくお願いたします。答弁は結構です。以上であります。

○議長（寺尾重雄君） これをもって戸坂健一議員の一般質問を終わります。

---

## 散 会

○議長（寺尾重雄君） 以上をもちまして本日の日程は全部終了いたしました。明9月9日は、定刻午前10時から会議を開きますので、ご参集願います。本日はこれをもって散会いたします。ご苦労さまでした。

午後1時19分 散会

---

## 本日の会議に付した事件

### 1. 一般質問